

だれもが安心して暮らせる「笠松」をめざして 交通バリアフリー基本構想を策定

昨年九月から交通バリアフリー基本構想策定委員会において、誰もが安心、安全、快適に移動できるように「笠松町交通バリアフリー基本構想」の策定を進めてきました。

三月二十八日（月）に開催された第五回委員会において、基本構想が取りまとめられ、鶴田会長より広江町長へ四月二十一日（木）に手渡されました。今月号では、基本構想の概要をお知らせします。



▲鶴田会長から構想を受け取る広江町長

交通バリアフリーの基本方針

基本理念

- だれもが安心して暮らせるまちづくり
- だれもが元気に活動できるまちづくり
- だれもが来訪しやすいまちづくり

基本方針

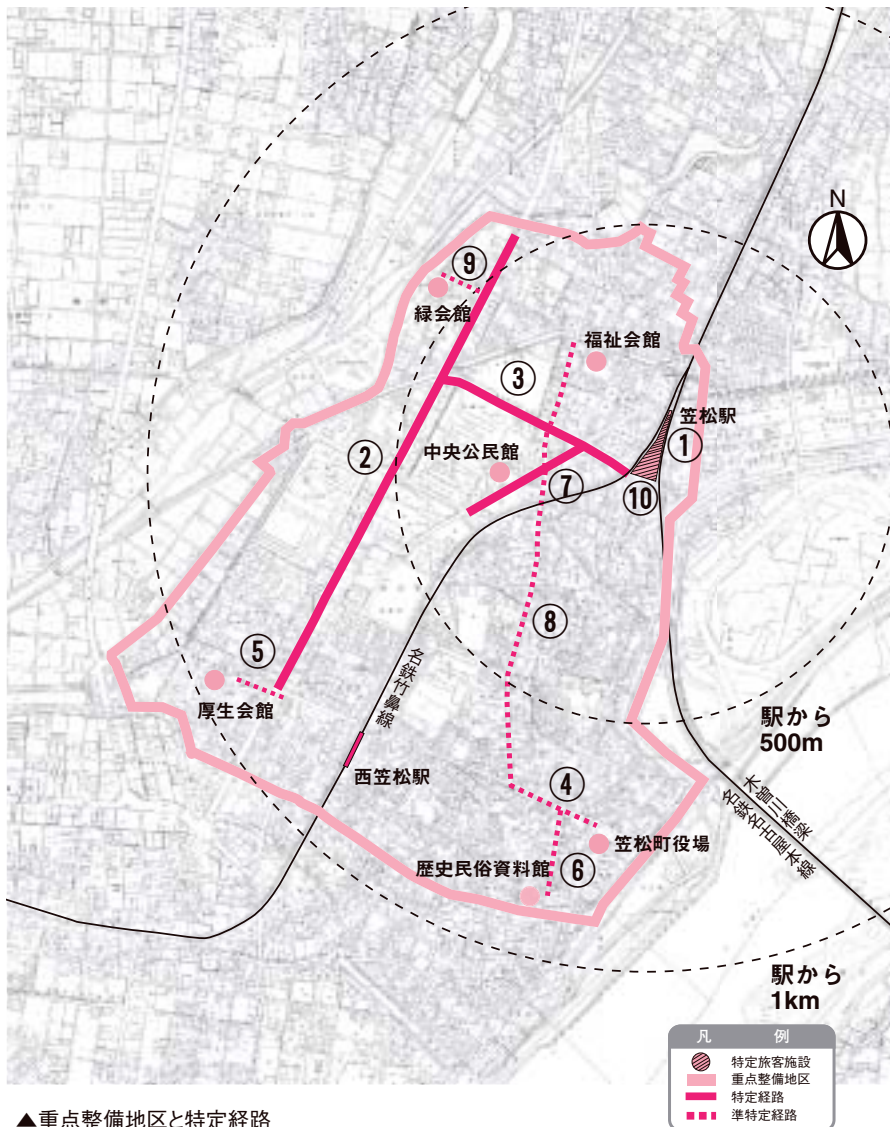
- 主要な駅からの徒歩圏内を重点的に整備する
- 主要な駅からの徒歩圏内の公共施設までの経路を安全で快適な歩行空間に整備する



将来的には
バリアフリー化事業を町全域へ波及させる

バリアフリーのネットワーク

- 主要な駅からの徒歩圏外は、拠点となる施設を中心とした徒歩圏内のバリアフリー化を図る
- バリアフリー化された拠点間は、公共交通機関等でのネットワークを図る



▲重点整備地区と特定経路

基本構想では、基本理念や基本方針をもとに、アンケートやタウンウォッチングなどの結果から、各事業者が実施すべき事

業について具体的な内容を定めています。また、交通バリアフリー化を実現する目標年次を二〇一〇年とし、主要な事業については目標年次までに実施し、それ以外の事業については、二〇一〇年以降の早期に整備が完了できるように努めることとしています。これらの事業は、今後、各事

業者が詳細な設計などを行い、順次整備が進められますが、設計段階から住民の皆さんや高齢者団体・身体障害者団体などのご意見を取り入れ、より実用性の高い事業の実施を目指します。また、事業の実施状況などの情報は、広報やホームページなどで皆さんに公開する予定です。